

平成 2 4 年 第 4 回浜松市議会定例会
一般質問及び浜松市答弁

質問者 市民クラブ 袴田修司

質 問	答 弁
1 若者への就労支援について (1) 緊急雇用対策として取り組んできた、若年者を対象とした就労支援事業及び大学・高校の未就職新卒者就労支援事業による地域の雇用状況への効果と課題をどう把握しているか。また、厳しい雇用環境が継続することや、将来の地域の産業振興や社会保障制度を支える担い手を育成する観点から、中長期的に事業を継続していくべきと考えるがどうか伺う。 (2) 新たな雇用機会の創出、新たな公共のセクターとして「社会的企業」が注目され、若年層の関心も高いと言われている。本市が参画している S E N A (三遠南信地域連携ビジョン推進会議)でも社会的企業人材創出・インターンシップ事業が22年度から実施され、800人を超える方が研修を受け、起業した例も多いとのことだが、本市ではどのような成果が出ているのか。また、この事業は検証も含め24年度で終了するものと認識するが、今後は S E N A または本市として継続して取り組む考えはあるのか伺う。 (3) 若者への就労支援の中で、就学期から勤労意欲や職業意識を醸成し、進路選択や就職活動につながっていくキャリア教育が不可欠である。現在、策定中の「浜松市若者支援計画」でも、就学段階から就労段階への移行の円滑化が挙げられ、国のキャリア教育推進プランでは、各学	安形産業部長 1 (1) 昨年度の緊急雇用対策事業の実績としては、高校生や大学生等の職業意識向上や魅力ある中小企業等の潜在的な求人の掘り起こしによるミスマッチの解消などを積極的に実施したことにより、受講者の大半が就職内定に結び付くことができた。大卒等新卒予定者就労支援事業等は、事業を通じて受託者のノウハウが蓄積されたことや大学側からの評価も高いことから、民間主導での事業化も期待できると考えている。今後、本市としては、「地域若者サポートステーションはままつ事業」において、相談事業の充実や教育機関との連携、職業体験受入事業所の開拓など施策の充実に努めていく。また、求職者向けのセミナーの開催や個別相談を実施する「各種セミナー相談事業」を拡充していく。 寺田企画調整部長 1 (2) 起業を支援するインキュベーション事業では、起業された方 78 人のうち 3 分の 1 に当たる 26 人が浜松市内で起業し、NPO 法人等で研修するインターンシップ事業では、研修修了者 1, 070 人のうち、約 4 割の 425 人の方が浜松市に住所を有する。また、本市としては、創業をサポートする低利な制度融資を用意するとともに、浜松地域イノベーション推進機構と連携し、相談業務の実施のほか、ビジネスプランを公募する「はままつ起業グランプリ」や起業に必要なノウハウを修得する講座を開設するなど、新たな雇用につながる起業・創業を積極的に支援していく。 高木教育長 1 (3) 北浜中学校では「LIFE TIME」と称し、地域の産業を知り、商店や介護施設など、約 50 の事業所で職場体験を行った。子どもたちは「働くことは大変だった。でも『ありがとう』の一言で元気になった。」「人のためになる仕事をしたい。」などの感想を持ち、将来の自分の生き方を考える機会としている。今後は、教育委員会としては、小・中一貫体制の中で、キャリア教育を実践させるため、各校の

質 問	答 弁
校段階を通じた、体系的なキャリア教育を推進するとされている。学校教育においても、義務教育期間の各段階に応じた体系的なカリキュラムと小・中学校間の連携、さらには教育・行政機関と企業・団体との協力関係も必要と考えるが、教育委員会の考え方と取り組みを伺う。	指導計画の充実を働きかけていく。さらに、職場体験活動を充実させるためにも産業部と連携し、企業や団体と協力し受入れ先などが増えるように努めていく。
2 外国人こども教育支援の推進について (1) 市長マニフェストの「外国人の子どもの不就学ゼロ作戦」が23年度からスタートし、今年度から新たな教育支援事業も始められ、市内の小・中学校へ入学できた児童・生徒もいるようだが、学校現場などでは様々な問題を抱え、受け入れ体制の整備等を求める声も聞く。市長として、学校現場の実態も含め、事業の現状をどう把握し、評価しているか。また、市長部局と教育委員会の連携も含め、今後の課題をどのように認識しているか伺う。 (2) 外国人児童・生徒の就学支援については、日本語教室の通級型「はまっこ」に加えて派遣型「まなぶん」が実施されるなど、教育委員会も様々な支援を行っているが、直接指導に当たっている現場の教師からは外国人児童・生徒の日本語力や学習意欲の低さ、学習支援員の不足など様々な課題が提起されている。 そこで次の3点について教育委員会の考え方と対応策について伺う。 ア 市立の小・中学校に編入した外国人児童・生徒に実施することになっている初期適応指導は確実になされているのか。 イ 学校への支援員の配置や派遣に関するガイドライン等はあるのか、学校のニーズと児童・生徒の必要度合いのすり合わせなどはなされているのか。 ウ 日本語学習や教科指導に関する、全市で統一した指導マニュアルや教材は	鈴木市長 2 (1) 昨年度は、訪問調査により不就学の実態を把握し、その上で、不就学者がいる家庭に対しては、面談や就学にむけたきめ細やかな支援を継続的に行い、就学に結びつけてきた。今年度は、新たな取組みとして、転入者や退学者等の就学状況を定期的に確認する体制の確立や、地域と連携した学習支援教室の開催を行っている。今後は、教育委員会との連携を強化し、学校現場の状況を踏まえたうえで受け入れ体制のさらなる充実を図るとともに、関係機関や地域との連携を一層深め、不就学を生み出さない仕組みを構築していきたいと思う。 高木教育長 (2)ア 初期適応指導は、日本語が十分に理解できない子ども全てに対して、編入した日から10日間実施し、必要な場合は、さらに10日間延長している。本年度は、51人に初期適応指導を実施している。初期適応指導は、子どもの実態に即して、学校が作成する指導計画に沿って、学級担任、外国人指導担当教員及びバイリンガル支援員が協力して指導に当たっている。 (2)イ 指導員の配置や派遣のガイドラインは、外国人児童生徒の在籍20人以上を目安として、さらに日本語力を加味し、配置や派遣をしている。具体的には「就学支援員」14人を小・中学校14校に配置、「就学サポーター」46人を64校に派遣している。これらバイリンガルの配置や派遣は、年に2回行う学校への調査から決定している。さらに、派遣型日本語教室「まなぶん」では、初期日本語指導や学習支援を行う支援員を派遣している。本年度は、延べ73校で支援を行っている。 (2)ウ 日本語指導については、教員が作成した教材や、委託先のNPOが作成したテキスト、文部科学省等で紹介されているイ

質 問	答 弁
整備されているのか。 (3) 本市に定住する意思があり、高等教育を受ける意欲と学力を備えている外国人生徒には、高校進学之机を拡充する必要があると考える。2007年から浜松市立高校にインターナショナルクラスが設置され、在住外国人生徒を受け入れているが、入学者はまだ限定されているように思う。高校卒業を目指す生徒も対象にさらに門戸を開くべきではと考えるが、本市の外国人生徒の高校進学の実状も含め、教育委員会の考え方と対応を伺う。	インターネットサイトの教材等、子どもの日本語力や興味・関心に応じて活用している。また、教科指導については、デジタル教科書等を活用しながら、各学校で取り出し指導等を行っている。こうした教材については、教育委員会で行っている「外国人子ども支援協議会」等で情報を共有し、各学校へ広げていく。 2 (3) 平成 23 年度末の外国人の中学卒業生は 160 人であり、高校への進学状況は、公立の全日制高校へ 56 人、公立の定時制高校へも同じく 56 人、私立高校には 19 人、通信制高校には 1 人、専門学校には 10 人、帰国者は 3 人で、1 人が就職、その他の生徒は家事手伝いとなっている。市立高校のインターナショナルクラスは、将来、母国と日本の架け橋となり、世界都市浜松の発展に寄与する人材を育成する目的で平成 19 年度に開設した。今後もインターナショナルクラスは、学ぶ意欲と能力のある生徒を幅広く募集し、国際色豊かな環境を生かして、世界で活躍できる生徒を育てていきたいと考えている。
3 健康づくりと市民スポーツの連携施策について 市の戦略計画の重点戦略で「いきがい実感・健康づくり」が挙げられ、市民スポーツの環境づくりと予防を重視した健康づくりを推進することになっている。国保や介護保険の財政状況からも、市民スポーツと連動した健康づくりの取り組みが重要な課題と考え、次の 3 点について伺う。 (1) 市のスポーツ振興計画では、市民が 1 週間、1 回以上、1 スポーツを行うことを目標に掲げているが、日常生活の中で実践するには、生活する地域で気軽に参加できる機会があることが望ましく「総合型地域スポーツクラブ」はその受け皿となるものと期待される。本市では現在 10 クラブが活動しているとのことだが、活動状況をどう評価しているか。また今後、これらも含め地域のスポーツ活動組織を拡充していく考えがあるのか伺う。 (2) 市民のスポーツ施設への要望は、身近なところで、気軽に使える施設や設備の	村木文化振興担当部長 3 (1) (2) 本市においても、平成 23 年度までに 10 の総合型地域スポーツクラブが設立された。こうした総合型地域スポーツクラブは、豊かなスポーツライフの創造や、地域のコミュニティづくりにも寄与している。しかしながら、クラブの運営には、クラブマネージャーなどの人出不足や資金確保などの課題もある。こうしたことから、地域における実態やニーズを把握した上で、それぞれのスポーツ振興組織が連携して、活動のできる体制を整えたいと考えている。 市民の方々が身近で気軽にスポーツを楽しめる場の充実に努めているところである。市内小中学校の体育館やグラウンドなどは地域に開放しており、平成 23 年度には、約 174 万人の方にご利用いただいた。今後も必要に応じ、グラウンドの夜間照明整備などを行い、一層の利用促進を図っていく。大学・企業などが所有する体育館やグラウンドについては、こうした施設を利用できるのであれば、市民のスポーツ環境向上につながる。まずは、大学・企業等の協力を得ながら、情報の収集を進めていきたい。

質 問	答 弁
要望が多い。公園、緑地などや、河川敷へのスポーツ施設の計画的な整備を進めるとともに、学校の施設の利用促進策や、大学・企業などが所有する施設の開放を働き掛けるべきと考えるがどうか伺う。 (3) 健康はままつ21では「運動は健康づくりの第一歩」というスローガンを掲げ、毎日の生活の中で身体を動かす習慣を呼び掛け、1日に1万歩を目指して歩くことや、自分に合った運動を実行することを呼び掛けているが、実態調査などでは現役世代を中心に低水準のようである。より多くの市民が実践するには、参加したくなるような動機づけの工夫などが必要と考えるがどうか伺う。	松下医療担当部長 3 (3) 健康はままつ 21 において、意識的に 1,000 歩多く歩く、週 1 回は 30 分以上体力にあった運動やスポーツを楽しむことを提唱してきた。本市では、これまでも 1 週間に 1 回以上 1 スポーツを推奨する「1・1・1 運動」の取組みの中で、市民が毎日の運動の実施状況を記録する 1000 メッツマップの作成や消費カロリーを表示したウォーキングコースの設置など、日々の積み重ねによって達成感を味わえるよう工夫し、無理のないスポーツの継続を奨励している。今後においても、「1・1・1 運動」のさらなる推進や初心者向け運動プログラムの提供など、身体を動かす楽しさが身につくような仕組みづくりを進めていく。
4 マイナンバー制度導入に対する浜松市の対応について 現在、国において社会保障と税の一体改革に合わせて、社会保障と税に関わる番号制度、通称「マイナンバー制度」を導入する議論がなされている。国会で法案が成立すれば、早期に運用が開始される事になり、全ての地方自治体において既存の行政システムの全面的改修、住民サービスや事務の抜本的な見直しや関連する条例等の改正も必要になる。既に総務省から自治体に対して「地方公共団体における番号制度の導入ガイドライン」が示されたが、本市としての現状での課題認識と今後の対応について、以下の 3 点について質問する。 (1) 法改正がされると、各自治体は番号の付番・交付を初め、既存の行政システムの抜本的な改修が必須となるが、具体的なシステム改修計画など、現状での準備状況と今後の取り組みについて伺う。 (2) マイナンバー制度が導入されることにより、住民向けの行政サービスに質の向上が期待され、特に総合窓口でのワン	寺田企画調整部長 4 (1) マイナンバー法については、今回の衆議院の解散に伴い廃案となったが、今後の動向に適切に対応できるよう、できる限りの準備はしておく必要があると考える。本市としては、既に、各部の官房担当職員を集めた説明会を実施するとともに、全てのシステムを対象とした、改修の要否について調査を行ったところである。業務所管課に対しては、国等関係機関からの情報を見逃すことのないよう注意深く情報収集するとともに、その提供を指示している。 岩井市民部長 4 (2) 本市のワンストップサービスの状況について、「市民を余分に歩かせない、待たせない窓口」を目指し、平成 5 年 1 月から総合窓口制を実施している。マイナンバー制度が導入された場合には、窓口サービスのあり方も変わることが予想される。こうしたことを踏まえ、本市で行っているワンストップサービスについても業務改善に向けて、マイナンバー制度の今後の動向を見極めながら検討していきたいと考えている。 寺田企画調整部長 4 (3)

質 問	答 弁
ストップのサービス、さらには請求ありきではない住民の利用ニーズを見越してのお知らせ型のサービスも可能となってくる。既に具体的な準備をしたり、先進的なワンストップサービスを導入している自治体もあり、本市としても取り組む必要があると考えるがどうか伺う。 (3) 行政機関間で情報の共有化ができることで、個人確認の事務の簡素化やペーパーレス化など業務改革が飛躍的に進展することが期待され、自治体としてマイナンバー制度の導入に合わせて準備すべき重要な課題と考えるが、本市としてどのような認識を持っているか伺う。	マイナンバーはその導入により、よりきめ細やかな社会保障給付や所得把握の精度の向上等が実現するとともに、災害時の活用が期待されている。また、特定の個人を識別する機能を利用し、事務や手続きの簡素化が図られ、市民の負担が軽減されるものと認識している。マイナンバーの利用は、社会保障、地方税又は防災に関する事務など条例で定めるものに限定されているが、改めて業務を見直す機会であるとともに、新たな住民サービスを検討する機会でもあることから、国や他の自治体等の動向を注視していきたいと考えている。
5 浜北副都心構想の進捗について (1) 19年5月に、第1次浜松市総合計画で都心に次ぐ高い拠点性を有する地域として「浜北副都心」が位置付けられたことを受け、地区の都市機能の強化とともに重要となる副都心の整備に向けた考え方を示す「浜北副都心構想」が策定された。その後第2次浜松市総合計画でも浜北区の将来像として掲げられ、浜松市都市計画マスタープランの将来都市構造にも明記されているが、5年を経過した現在、具体的な事業や施策の計画などが、示されていないように思う。これまでにどのような取り組みをしてきたのか、今後どの部署が主管し、どう検討をしていくのか伺う。 (2) 副都心の将来像と施策・事業イメージにおいては、市北部地域の行政サービスの拠点となる総合的な行政機能を確保するとされ、本庁サテライト機能や国・県の機関の立地も示されているが、まずは遠鉄浜北駅前のなゆた・浜北の公共施設機能と区役所の機能を含めた再配置などを検討してはと考えるがどうか伺う。	寺田企画調整部長 これまでの取り組みについて、行政機能としては、浜北区に本庁の出先機関を集中的に配置したほか、国の機関でも、平成22年度に職業安定所出張所が開設されるなど、行政サービスの拠点となる機能の充実が図られている。交流機能としては、「なゆた・浜北」駅前広場においてプロムナードコンサートなどのイベントが継続的に開催されているほか、平ロスポーツ施設整備事業を行っており、にぎわい・出会い・文化の創造を進めている。交通機能としては、国道152号浜北天竜バイパスⅠ期工区、新東名の開通に伴う2つのインターの供用が開始され、交通アクセスが向上している。居住機能は、浜北新都市開発整備事業、中瀬南部など土地地区画整理事業を行っており、快適な居住環境を整備している。学術・研究機能は、浜北新都市6・7街区の分譲を行い、産業育成・支援機能の充実に繋げている。今後の検討としては、行政機能及び交流機能として、浜北駅周辺を中心としたにぎわいづくりの中核にふさわしい施設となるよう取り組んでいく。また、その他の機能についても、引き続き副都心としての機能充実を図っていく。